

Back Number

本論文は

# 世界経済評論 2021年9/10月号

(2021年9月発行)

掲載の記事です



世界経済評論

## 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読  
期間中

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。  
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン販売

# Brexit 後の英国の挑戦

## : TCA, 新成長戦略, そして グローバルブリテン



欧州三井物産戦略情報課 GM 平石 隆司

ひらいし りゅうじ 慶應義塾大学法学部卒業。三井物産調査情報部、米国ブルッキングス研究所客員研究員、三井物産戦略研究所経済産業分析室主任研究員、国際情報部欧米室長を経て現職。近著に『EUは危機を超えられるか』（共著、NTT出版、2016年）

英国は、1973年の加盟から48年を経てEUから「完全離脱」し、両者の関係は、「通商・協力協定」へ移行した。

EU単一市場へのアクセスの悪化によって、中長期的に英国の実質GDPは4.9%ポイント押し下げられるが、英国はそうした逆風を克服すべく、2021年3月、インド太平洋地域への展開を加速する‘Global Britain’や、ライフサイエンス、デジタル、クリーンエネルギー、フィンテック等の比較優位産業分野におけるイノベーション促進、ブロードバンド、鉄道、道路、都市のインフラ整備、等からなる新成長戦略を打ち出した。

前述した比較優位産業を牽引役に世界の成長センターたるインド太平洋地域への展開がダイナミックに進む一方、国内の格差縮小にも努め、Brexit後も英国経済は一定の活力を維持し続ける、というのがメインシナリオだ。

もっとも、英国が従来から持つ様々な強みを最大限生かし、新成長戦略を成功させ、そうした展開を可能ならしめるには、足下で北アイルランド問題等を巡り悪化が続くEUとの関係を早急に再構築する必要がある。

日本企業は、直接投資を通じて成長分野における英国国内需要を確りと取り込むと同時に、インド太平洋地域をターゲットとした展開を英国企業と連携して推進することが求められる。

### はじめに

2020年12月31日午後11時、英国は、1973年の加盟から48年、2016年の国民投票から4年半を経てEUから「完全離脱」し<sup>1)</sup>、両者の関係は、「通商・協力協定」(Trade and Cooperation Agreement, 以下TCA)に基づくものへ移行した。

「Brexit後の英国」については、ジョンソン

英首相による、「英国はEUよりもより良い方法で物事を遂行する自由を持ち、それを最大限に活かせるかは我々次第だ」との力強い宣言の一方で、「英国はEUから主権を奪還したが、単一市場へのアクセスの悪化という経済的代償はあまりにも大きく、経済的に大打撃を被る」との悲観論も根強い。

本稿では、中長期的な時間軸で、英国がEUと締結したTCA及び、2021年3月に打ち出された、‘Global Britain’等を軸とする英国の新

成長戦略を分析し、ポスト Brexit の英国経済の行方について包括的に考察する。

## I 英 EU 間で締結された TCA と想定される経済的影響

英 EU TCA 交渉の特徴は、①交渉が非常に難航し、双方の批准作業完了は<sup>2)</sup> 移行期間終了の1日前であったこと、②英 EU 間の広範かつ重層的関係にもかかわらず（英国の対 EU 輸出入、内外直接投資残高は全体の5割弱）、交渉開始から妥結まで僅か10カ月弱のスピード締結であり、そのため多くの積み残し課題が発生したこと、であった。

以下では協定の骨子と、想定される経済への影響を分析する。

### 1. 英 EU TCA の骨子とそのインパクト

#### (1) 財貿易

原産地規則を満たす全ての品目で、関税ゼロ・輸入割り当てなしは、画期的内容だ。もっとも、EU加盟時には存在しなかった通関手続き（税関申告・検査、動植物検疫等）が新たに発生するため、企業にとってコスト上昇とリードタイムの長期化を引き起こす。中長期的には英 EU 間で構築されているサプライチェーンの大幅な見直しに繋がる恐れもある。

#### (2) サービス貿易

専門資格（医者、会計士、エンジニア等）についての自動的な相互認証がないなど、財に比べるとサービス貿易に関する合意は非常に限定的だ。

金融サービスの提供および個人情報の国境を越えた移転は、EU加盟時は金融の単一パスポート制度と GDPR（一般データ保護規則）

の下で其々運営されていたが、当協定には含まれず、金融規制の同等性評価、個人情報保護の十分性認定についての交渉が別建てで実施された。個人情報保護については、2021年6月に欧州委員会によって英国に対する十分性認定付与が決定された。もっとも、英国政府は将来的に個人データ保護規則の改正を行う可能性を示唆しており、長期的には GDPR と乖離する可能性がある。そのため、欧州委員会は今後英国の保護規則とその運用を注視し、付与から4年後には再度審査を行い、更新可否を判断する。

金融サービスについては、6月末現在交渉継続中だが、暫定措置としてデリバティブについてクリアリングハウス（中央精算機関）の同等性が、また、アイルランドの証券決済について証券集中保管機関の同等性が、其々2022年6月末までと2021年6月末まで認められた。Brexitによる国際金融センター「シティ」から欧州大陸への雇用・資産の移転は今のところ限定的だが（EYによる在英金融大手222社を対象とした調査では、国民投票以降足元までの大陸への雇用移転は7,600人）、欧州大での「金融ハブ」の地位を維持しつつ規制緩和による国際競争力強化を狙う英国と、「シティ」への依存脱却を狙う EU の思惑が交錯し協議は難航・長期化しており、交渉の行方次第で更なる雇用、資産移転が進む恐れがある。

#### (3) 人の移動

英 EU 間の「人の移動の自由」（労働および居住の自由）はなくなる。英国では、EU市民とその他の外国人の区別はなくなり、必要要件（技能、英語、仕事のオファー等）、教育要件、需給要件、年収要件等に基づくポイント制による新移民制度が適用される。

新移民制度は、「高技能労働者優遇、低技能労働者冷遇」の特徴を持つ。EU から受け入れる低技能労働者への依存度が高い、製造業、卸・小売、ホテル、飲食業、運輸、建設、農林水産業等では代替労働力確保や省力化投資による悪影響の緩和がポイントとなる。

#### (4) レベルプレイングフィールド（公平な競争条件）

英国は、Brexit の主要目的の一つである「EU の規制からの乖離の自由」の獲得に成功したが、「補助金」と「労働・環境」においては対抗措置発動の仕組みがあるため、独自の規制の設定と対抗措置の間でバランスを取り、いかに後述するポスト Brexit の成長戦略に活用していくかが問われる。

補助金では、双方とも、独自の補助金制度を保持し、それを監督する独立した組織を設立・運営。相手の補助金によって自らの産業が甚大な被害を被った場合には対抗措置を迅速に実行できる。

労働・環境では、双方が当該分野における保護水準維持のコミットメントを行う。紛争解決

のため専門家パネルを設置し、条約の締結から一定期間後、条文の修正を相手に対して提案できる「リバランシングメカニズム」を設ける。

#### (5) EU プログラムへの参加

英国は、参加費用の拠出に基づき、Horizon Europe, Euratom Research and Training Programme, Copernicus 等、EU の研究プログラムへ引き続き参加可能。EU の研究プログラムに参加を認められたことは、後述する様に新成長戦略の成長の3つの柱の一つに「イノベーション」を据える英国にとって重要。

#### (6) 協定の修正・打ち切り

5年毎に英 EU 間で協定の見直しを行う。12カ月前の事前通知で協定の打ち切りが可能である。5年毎のレビュー条項が入ったことで、協定の定期的拡充が可能となった。

## 2. EU 単一市場へのアクセス悪化は実質 GDP を 4.9 ポイント下押し

英国の EU 単一市場からの離脱と対 EU 関係の TCA への移行によって、英国政府の試算で

表 1 英国と EU の通商協力協定 (Trade and Cooperation Agreement)

	EU の政策決定への参加	単一市場へのアクセス					通商政策の自由	人の自由な移動 (労働、居住の自由)	シェンゲン協定	EU 予算への拠出 (注2)	EU 法との調和
		モノ		サービス (注1)							
		関税	通関手続	金融	個人データ移転						
英国の EU 加盟時	参加	無	無	完全	完全	可	無	完全	不参加	有	完全
英 EU TCA	不参加	無	有	限定的	無	不可	有	無	不参加	一部有	限定的
WTO 型	不参加	有	有	無	無	不可	有	無	不参加	無	無

(注1) 金融サービスの国境を越えた提供及び個人情報の国境を越えた移転については、TCA には含まれない。しかし、金融規制の同等性評価、個人情報保護の十分性認定についての交渉が別建てで行われており、最終的アクセスの可否はその交渉次第。

(注2) ホライズン・ヨーロッパ等の EU の研究開発プログラムへ参加費用を負担することで参加可能。

(出所) 欧州三井物産戦略情報課

英国と EU の通商協力協定 (Trade and Cooperation Agreement)



は離脱から15年後の実質GDPは4.9%ポイント下押しされる。

財貿易については、通関手続き発生によるリードタイムの長期化から、英EUを跨いで重層的サプライチェーンを構築している製造業、特にジャストインタイム方式を採用し、完成品輸出のEU市場への依存度が高い自動車産業への悪影響が懸念される。サービス貿易については、EUの金融単一パスポート喪失により金融サービスの輸出が下押しされるほか、専門資格についての自動的な相互認証がなくなること等によりビジネスサービス輸出も抑制されよう。EUからの低技能労働者の受け入れが制限されることで、ホスピタリティ産業や飲食業、建設業等では労働力不足や、賃金上昇によって収益が下振れする恐れがある。

一方、英国がBrexitによって、通商政策の自由な展開や、規制、補助金、税率の自由な設定権等を獲得することも事実である。それらを効果的に活用し、以下で分析する新たな成長戦略を成功に導くことができれば、経済を活性化し、前述した悪影響をある程度相殺することは可能だ。

## II ポストBrexitの新成長戦略

英国政府は、2021年3月、ポストBrexitの新成長戦略として、'Build Back Better: Our Plan for Growth'を打ち出した。

新成長戦略は、成長の3つの柱として、「インフラ整備」、「労働者のスキル向上」、「イノベーション」を据え、成長の3つのプライオリティとして、「英国全体のLevel up」、「Net Zeroへの移行支援」、「Global Britain支援」を掲げる。

### 1. 成長の3つの柱：インフラ整備、労働者のスキル向上、イノベーション

まず成長の3つの柱だが、「インフラ整備」については、ブロードバンド、鉄道、道路、都市等の分野に2021年度1000億ポンド、今後5年間で6000億ポンドの大規模な公共投資を実施する。また、インフラ整備を民間と協力して実施するためにUK infrastructure bankを設立する。

次に、英国の労働生産性上昇に対する寄与率が2割に達する「労働者のスキル向上」については、高度技術のトレーニング強化、生涯学習のための無料コース創設等が謳われている。

「イノベーション」は、新しいアイデア、製品、プロセスの創出、適用、そして経済全体への普及により成長のドライビングフォースとなるが、ライフサイエンス（ゲノミクス、デジタルヘルス）、デジタル（AI、サイバーセキュリティ、量子コンピュータ、デジタルツイン）、クリーンエネルギー（洋上風力、CCUS、水素）、フィンテック、等を重点分野として取り組む。2021年度に政府が146億ポンドのR&D投資を実施、また、①年金による高成長企業への投資規制の見直し、②公的資金3.75億ポンド規模のFuture Fund新設、③最も革新的なビジネスをスケールアップするためBreakthrough Productの支援、④世界中からベストアンドブライテストの高技能労働者の勧誘、等を推進する。

### 2. 成長の3つのプライオリティ：'Level up', 'Net Zero', 'Global Britain'

#### (1) 'Level up'：格差縮小

次に成長の3つのプライオリティだが、繁栄から取り残された国民、地域の底上げによる格

差縮小を目指す「Level up」については、都市間格差縮小のために、「インフラ整備」のHS2建設、都市間交通整備、Motorways建設を活用、また、71億ポンドのNational Home Building Fundを設立し、今後4年間で87万戸の住宅を建設する。また、英国全土で、税控除と通関手続きの簡素化やその他の政府支援を与える11のフリーポート（イングランド8、スコットランド1、ウェールズ1、北アイルランド1）も建設する。

## (2) 'Net Zero'：グリーン産業革命推進

「Net Zero への移行支援」では、2020年11月に発表された10項目からなる野心的かつ包括的な「グリーン産業革命計画」(The Ten Point Plan for a Green Industrial Revolution)の着実な実行を目指す。同計画は、①気候変動対応の構造転換策であると同時に、②Covid-19からの経済復興対策、③グリーンを軸とした中長期的な成長戦略、④イングランド北・中部、スコットランド、ウェールズ経済底上げ(LEVEL UP)による「地域格差縮小」計画、の4つの側面を持つ。

同計画の4本柱は、①「洋上風力」—2030年迄に、洋上風力発電容量を現在の10ギガワットから40ギガワットへ拡大、②「低炭素水素」—2030年迄に産業、輸送、電力、家庭向けに5GWの低炭素水素の生産能力を確保、③「CCUS」—2025年迄に合計10億ポンドを投資し同技術で英国が世界のリーダーとなることを目指す、④「EV」—2030年迄にガソリン・ディーゼル車の新車販売禁止(HVは2035年迄販売を認める)。サプライチェーン全体を通じたEV生産の強化、である。政府によるこれら分野への120億ポンドの投資を通じて2030

年までに360億ポンドの民間投資を誘発し、25万人の高技能なグリーンジョブを創出することを目指す。

気候変動対策は、昨年来のグリーン産業革命計画、エネルギー白書発表で大枠が固まったのは事実だが、現時点では中心となる水素戦略やCCUSにおける補助金やビジネスモデルの詳細な発表が十分に進んでいるとは言い難い。

## (3) 'Global Britain'：インド太平洋地域へのリバランス加速

'Global Britain'とは、EU離脱後にインド太平洋地域を中心に欧州域外との連携強化により飛躍を狙う、ポストBrexitの経済・外交・安全保障戦略である。2021年3月には、2030年を睨んだ外交・安全保障政策の指針「統合レビュー」(The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy—Global Britain in a competitive age—)が発表された。主な内容は、①世界の地政学的・経済的重心の移動が加速するインド太平洋地域への経済・外交・安全保障面での包括的関与の強化、②中国を、英国の経済的利益や安全保障に最も重大な脅威を与える権威主義国家であり「体制的競争相手」(Systemic Competitor)と認識するが、貿易・投資面では重要であり、気候変動問題等では協力を進める、③米国は最も重要な戦略的同盟国であり、「特別な関係」の維持に努める、④英国の「欧州国家」としてのアイデンティティと、ロシアを安全保障上の脅威とするNATOへの揺ぎ無きコミットメントの確認、等から構成される。

経済面に焦点を絞ると、①英国の貿易のFTAカバー率を2022年末までに80%とすることを目指す<sup>3)</sup>、②インド太平洋地域の重要性に鑑

み、米国、オーストラリア、ニュージーランドとのFTA締結や、CPTPP（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership=環太平洋パートナーシップに関する先進的かつ包括的な協定）への参加をFTA戦略の軸とする、③有力エマージング諸国である中国、インド、ブラジルとの貿易、投資、金融関係を強化する、④コモンウェルス諸国との関係を強化する、⑤英国が比較優位を持つサービス貿易の自由化に重点を置く、等を掲げる。

英国は、EUが既に締結しているFTAを「ほぼ同じ条件で」引き継ぐ「継続協定」については、2020年1月31日の「EU離脱」前から交渉を積極的に進めた。

日英EPAは、英国にとってEU離脱後初の主要国とのFTA合意であると同時に、インド太平洋地域へのゲートウェイたるCPTPP参加への最初のステップとして高く評価されている。特にデジタル及びデータ分野では、日EU EPAより政府の介入を制限、政府による企業への情報開示要求を禁じる対象に人工知能などの計算手順にあたる「アルゴリズム」も含める等、最先端の内容を含む画期的なものだ。また、既に継続協定を結んでいるシンガポールとは、デジタル経済協定（Digital Economic Agreement）締結に向け交渉を開始。デジタル貿易に関わる障壁撤廃を目指し、英国の輸出企業にハイテク市場の拡大をもたらす。シンガポールとの最先端のディールは、英国をサービス貿易とデジタル貿易のグローバルハブとする第一歩と位置付けられている。

現在迄のところ、英国は総貿易額の62%弱にあたる国・地域とFTAを締結している。

次に、英国が「リバランス」を図るインド太

平洋地域における最重点FTA交渉である、対米、豪、ニュージーランド、そしてCPTPPについて見てみよう。

まず、対豪、ニュージーランドFTAだが、交渉は着々と進んでいる。特に対豪については、2021年6月に関税引き下げ、専門資格の相互認証等を含む内容について大筋合意に達した。EUとの間にFTAが存在せず、英国がスクラッチから交渉を開始したFTAにおいて合意に達するのは初めてだ。農業分野の調整が難航したが、肉類の輸入に対し、関税撤廃迄の間輸入上限枠を設け、関税撤廃後も5年間上限超過分にセーフガードを適用することで妥協が成立した。

CPTPPについては、英国は2021年2月に加盟申請し、6月に交渉方針を発表、加盟国との交渉を開始した。英国はCPTPP加盟11カ国中9カ国とFTAで合意もしくは交渉中であり、また6カ国はコモンウェルス加盟国である。CPTPPの中心国で、2021年のCPTPP議長国である日本は、西村経済再生担当相が、「英国は基本的価値を共有するグローバルな戦略的パートナーであり、ハイスタンダードなルールをインド太平洋を越えて広げる大きな可能性を秘める」と英国の加盟を強力に後押ししており、対豪FTAの大筋合意も加盟交渉に弾みをつけよう。英国政府は、2030年迄にCPTPP加盟国向け輸出は65%、370億ポンド拡大すると予想する。

ただし、対米FTAについては、交渉はランプ前米政権下で第五ラウンド迄進んだものの、①食料品の安全基準等困難な論点が残されていること、②バイデン現米政権は通商交渉の前に国内経済再建を重視していること、③TPA（貿易促進権限）<sup>4)</sup>が2021年6月末に延

表2 英国のFTA交渉・発効状況

	相手国・地域	貿易額 (億ポンド)	総貿易額に 占める割合
2021年1月1日 以降に発効済 FTA・EPA	EU, スイス, ノルウェー, アイスランド, リヒテンシュタイン, マケドニア, ウクライナ, モルドバ, コソボ, 日本, シンガポール, 韓国, ベトナム, トルコ, イスラエル, エジプト, モロッコ, レバノン, チュニジア, アンデス共同体諸国 (3カ国-コロンビア, エクアドル, ペルー), カリブ海フォーラム (13カ国-アンティガ・バーミューダ, パハマ, バルバドス, ベリーズ, ドミニカ, ドミニカ共和国, グレナダ, ギニア, ジャマイカ, セントキッツ・ネイビス, セントルシア, セントビンセント・グレナディーン, スリナム, トリニダード・トバゴ), 中央アメリカ (6カ国-パナマ, コスタリカ, ガテマラ, エルサルバドル, ホンジュラス, ニカラグア), チリ, コートジボワール, 南部アフリカ関税同盟・モザンビーク貿易圏 (6カ国-ボツワナ, エスワティニ, レソト, モザンビーク, ナミビア, 南アフリカ), ケニア, ガーナ, カメルーン, フェロー諸島, カナダ, メキシコ, ヨルダン, アルバニア, 東部南部アフリカ (3カ国-モーリシャス, セイシェル, ジンバブエ) [注1], ジョージア, 太平洋諸国 (4カ国-フィジー, パプアニューギニア, サモア, ソロモン諸島), パレスティナ	7,194.6	61.8%
EUのFTA・EPA 継承で交渉中	アルジェリア, ボスニア・ヘルツェゴビナ, モンテネグロ	10.4	0.1%
交渉中	米国, オーストラリア, ニュージーランド	2,125.1	18.3%
FTA交渉の開始に合意し 協議を今後進める	インド	183.0	1.6%
CPTPP (交渉開始で合意)	日本, カナダ, メキシコ, ペルー, チリ, シンガポール, ベトナム, ブルネイ, マレーシア, ニュージーランド, オーストラリア	878.7	7.6%
(参考) コモン・ウェルス (英国除く53カ国)	オーストラリア, ニュージーランド, カナダ, インド, パキスタン, バングラデシュ, スリランカ, マレーシア, シンガポール, ケニア, 南アフリカ, ナイジェリア等	999.9	8.6%

(注1) マダガスカル, コモロ, ゼンビアは署名して発効すればUK-東部南部アフリカFTAの対象となる

(注2) CPTPPが英国の加入手続き開始を決定

(出所) ONS, 英国政府の資料を基に欧州三井物産作成

長されず失効したこと、等から、交渉の長期化が懸念される。

対インドについては、2021年5月、ジョンソン首相とモディ印首相が首脳会談を行い、両国関係の「包括的戦略的パートナーシップ」への強化を宣言した。同時に、包括的FTA交渉の開始等、気候変動、通商、教育、科学、技術、安全保障等、広範な分野で関係の大幅な深

化を目指す「2030 Roadmap for India-UK future relations」で合意した。通商面では、2030年迄に両国間貿易額の倍増を狙い、FTA締結を目指し2021年内にスコーピング作業に着手しFTA交渉開始を目指す。FTA交渉には時間を要するため、暫定協定の先行も検討する。



### III ポスト Brexit の 3 つのシナリオ

EU との間で締結された TCA、そして 'Global Britain' を含む新成長戦略を踏まえ中長期的な時間軸で考えた場合、ポスト Brexit の英国経済の行方として 3 つのシナリオが想定される。

#### 1. メインシナリオ＝「グローバル展開に活路を見出すミドルパワー」：活発なイノベーションにより比較優位産業のインド太平洋展開で活力を維持

ジョンソン政権は、ゴープ内閣府担当相やローゼンフィールド首席補佐官らプラグマティストと、フロスト対 EU 関係担当相等、EU からの主権の奪還や規制の乖離、移民抑制を重視する EU 懐疑派がしのぎを削り、その微妙なパワーバランスに基づき政策決定がなされている。

成長戦略遂行に際しての規制緩和や補助金支給については、プラグマティストと EU 懐疑派の綱引きの下、一定程度 EU との協調を考慮した運営がなされる。それを梃子に国外からの投資を呼び込みながらイノベーションを推進し、ライフサイエンス、デジタル、クリーンエネルギー、フィンテック等が力強い伸びを示し経済成長の牽引役となる。

一方、移民制度については、ある程度柔軟な運営がなされるが、EU からの低技能労働者の減少が完全に他地域からの増加によってカバーされることはなく、ホスピタリティ産業や飲食業、建設業等一部の産業に負の影響が生じる。EU 市場を主要ターゲットとしてきた製造業の一部も、リードタイムの長期化やコスト競争力の低下によって伸び悩みを余儀なくされよう。

EU の対英政策は、経済復興政策 'Next Generation EU' が順調に稼働し、南欧への優先資金配分等で連帯を示し一定の求心力が維持される結果、プラグマティックに遂行される。金融規制についての交渉は難航しつつも中長期的には幅広い分野で同等性評価が付与され、レベルプレイングフィールドに基づく対抗措置も、英国の対 EU 姿勢と相まって一定の範囲にとどまる。

通商政策面では、日本の強い後押しとコモンウェルス諸国の支持によりスムーズな CPTPP 加盟に成功する。インドとの FTA 交渉は、相互に利益の大きい医薬品、フィンテック、化学、石油、食料分野の暫定協定の先行締結も視野に入れ迅速に協議が実施される。比較優位産業のインド太平洋地域への積極的な事業展開が進むだろう。また、対中関係については、プラグマティックに緊張緩和が図られ貿易・投資関係は一定の改善に向かう。一方、対米 FTA については、バイデン政権の「通商交渉の前に国内投資で労働者の競争力を立て直す」との方針があるため、交渉のモーメンタムが高まりだすのは早くも 2022 年の米中間選挙後となる。

総合すると、対 EU 関係希薄化の悪影響は産業毎に濃淡があるが、比較優位産業を牽引役に世界の成長センターたるインド太平洋地域への展開をダイナミックに進めることで、英国経済は一定の活力を維持する。

英国経済の方向性は、①英国保守党内の EU 懐疑派と経済重視のプラグマティストのパワーバランス—産業政策における補助金や、EU からの規制の乖離、対 EU アプローチに影響、②英 EU 双方が通関手続きの合理化、円滑化にどこまで真剣に取り組む、技術革新がどれだけ進むか—製造業のサプライチェーンの再編に影

響、③ EU の求心力と EU 各国における EU 懐疑派の動向—①とともにレベルプレイングフィールドに絡む EU の対抗措置等に影響、④ 米中対立下での英国の両国との関係—対米 FTA と対中貿易・投資動向に影響、等のファクターによって左右され、これらの動向如何では、以下の代替シナリオが実現する可能性もある。

## 2. 悲観シナリオ＝「グレートブリテンからリトルブリテンへ凋落」：成長戦略に失敗し経済は低迷、連合王国は瓦解へ

ジョンソン政権内で、EU 懐疑派へとパワーバランスが圧倒的に傾く。その結果、英国は成長戦略遂行に際し、EU との協調を考慮することなく、規制緩和や補助金支給を押し進めると共に、北アイルランド問題を巡る摩擦でも妥協なき独善的政策をとり続け<sup>5)</sup>、EU との信頼関係は著しく傷つけられる。

新移民制度は、運用の失敗や、英国における、移民を従来ほど歓迎しない雰囲気为背景に、当初想定していた低技能労働者受け入れの抑制にとどまらず高技能労働者の受け入れも滞り、人材不足が深刻化する結果、優秀な外国人人材に依存するフィンテックやデジタル等比較優位産業の成長まで阻害されてしまう。

また、物流停滞についての責任は EU へ転嫁され、通関手続きの合理化への真剣な取り組みがなされず、製造業のサプライチェーンは大きなダメージを受ける。

EU は 'Next Generation EU' の円滑な運用に失敗し、加盟国内、そして加盟国間の格差が其々拡大することで EU の求心力は低下し、EU 懐疑派が台頭する。前述した英国との信頼関係の棄損と相まって英 EU 摩擦の高まりに歯

止めがかからない。英国に対し金融の同等性評価は付与されず、レベルプレイングフィールドに基づいた、セクターをまたいだ報復措置等、様々な領域において強硬な対抗措置が打たれ、英国の応酬により貿易戦争に陥る。

通商政策面では、CPTPP 加盟交渉は、農業問題、食の安全、ISDS をめぐる英国内の調整に手間取り、対インド FTA は移民問題等がネックとなり交渉が滞る。対米 FTA は、バイデン政権の国内重視の方針や、TPA 失効、そして北アイルランド問題への拘りを背景に早期締結は期待できない。対中関係もウイグル問題に対する英国の対中制裁への中国の報復措置に対し保守党の対中姿勢は大幅に硬化しており、長期的に緊張関係が続く。以上の様に、当初期待された EU 域外との貿易関係の深化に失敗する。

総合すると、EU 単一市場へのアクセスの悪化に加え、それを補う予定だった EU 以外との FTA 締結と成長戦略に失敗し、英国経済は停滞を余儀なくされる。ポスト Brexit 戦略の失敗は、親 EU のスコットランドの独立運動のモーメントの高まりや、北アイルランド情勢の不安定化を招き、連合王国は瓦解の方向へ近づいていく。

## 3. 楽観シナリオ＝「危機をバネに新たに飛躍」：負の効果最小化の一方、グローバルネットワーク拡大等、正の効果を最大化

足下での北アイルランド問題を巡る EU との摩擦の激化に、ジョンソン政権内のプラグマティストの危機感が高まり、EU 懐疑派に対する巻き返しが進む。結果として様々な Brexit 後の EU との摩擦は緩和に向かい、成長戦略遂

行に際しての規制緩和や補助金支給については、EUとの協調が重視され、傷ついたEUとの信頼関係が再構築される。

移民抑制を唱えるEU懐疑派の影響力の低下や、ビジネス界からの移民規制緩和へのロビーイングの成果で、新移民制度はEUからの低技能労働者の減少分を他地域からの増加によってカバーするよう非常に柔軟な運用がなされ、労働集約型産業における負の影響は回避される。

通関手続き合理化、円滑化のための投資がソフト・ハード両面で積極的になされ非関税障壁が最小化される結果、Brexitに伴う製造業の競争力低下は非常に限定的となり、英EU間のサプライチェーンの本格的再編は回避され、ほぼ現状のまま維持される。

EUにも対英関係修復の必要性が強く認識され、対英政策は友好的なものへ変化する。欧州市場の分断回避による効率性維持の視点から金融の同等性評価は幅広い分野でスムーズに付与され、またレベルプレイングフィールドに基づく対抗措置も、非常に限定的なものに止まる。

通商政策面では、メインシナリオ同様、CPTPP参加とインドとのFTA締結がスムーズに進む。対中については「政経分離」で、かつての「黄金時代」には及ばぬが良好な経済関係が再構築される。対米FTAも、食品の安全基準や医療分野等の対立点が解消されるとともに、パンデミックからの米国経済の立て直しが迅速に進むことで比較的早期に締結される。

総合すると、EU単一市場へのアクセス悪化の影響の最小化に成功することに加え、ライフサイエンス、デジタル、クリーンエネルギー、フィンテック等、英国の比較優位産業のネットワークをインド太平洋地域へ拡大し、同地域の成長力を取り込むことで英国経済は大きく飛躍

する。

## おわりに

以上のどのシナリオが実現するにしても、BrexitによってEU単一市場へのアクセスが悪化し、英国のEU市場へのゲートウェイとしての位置付けは弱まる。

しかし、英国が持つ、①グローバルネットワークで集めたヒト、モノ、カネ、情報を、エンジニアリング力で付加価値創出に結びつける力、②緩和が進んだ透明性の高い規制や、低い法人税率等企業フレンドリーな税制、「シティ」の資金調達力、世界最高峰の高等教育機関や研究機関の集積等の卓越した事業環境、③柔軟な労働市場と世界中から集まる高度人材、④世界有数のイノベーション力、⑤英語環境と国際取引の準拠法たる英国法、等の卓越した「強み」はBrexit後も変わらない。

さらに、英国には、Brexitによって、①EUの官僚主義からの解放による機動的な政策の展開、②規制、補助金、税率の自由な設定、③FTAの締結を含む自由な通商政策の展開、が可能となるなど、新たに獲得するものもある。

ただし、こうした「強み」を最大限に生かし、新成長戦略を成功させるには、前述のシナリオ分析から明らかな通り、北アイルランド問題等を巡り悪化が続くEUとの関係の再構築が必要である。英国はBrexit後もEUと価値観と国際社会における目的を相当程度共有しており、「欧州国家」たる英国のパワーはEUとの連携に多くを依存している。

日本企業には、英国のEU市場へのゲートウェイとしての位置付けの弱まりに対応した欧州大での機能再編という「守り」に止まらず、英

表3 Brexitによって英国が得るもの、失うもの、そして変わらぬもの

1. Brexitによって英国が失うもの

- (1) EU単一市場へのアクセスの悪化と（非関税障壁の発生や金融パスポートの喪失等）、同市場へのゲートウェイ（同市場を睨んだ生産、販売、物流拠点）としての位置づけの弱まり。
- (2) 外交交渉や通商交渉での交渉力の低下（EUの数の力をバックとした交渉力の喪失）。

2. Brexitによって英国が獲得するもの

- (1) 自由な規制、補助金、税率の設定権。規制緩和や補助金、減税等による成長戦略の展開。
- (2) 機動的かつ柔軟な政策決定。EU官僚機構とコンセンサスに基づく遅々とした政策決定からの解放。
- (3) 自由な通商政策（対米、日、豪、ニュージーランドを最優先に、CPTPPへの参加を睨む）。
- (4) EU予算への分担金のセーブ（2019年の英国のEU予算へのネット拠出は2019年に68億ユーロ）。

3. Brexitによっても変わらぬ英国の特徴・優位性

- (1) コモンウェルス等、大英帝国の歴史に根差すグローバルネットワークを活用し集めたヒト、モノ、カネ、情報を、エンジニアリング力によって付加価値創出に結びつける力。
- (2) 国際金融センター・シティの資金調達力。シティはグリーンファイナンスで世界のリーダーを目指す（20年9月調査でLDNは、国際金融都市ランキングでNYに次ぐ2位を堅持）。
- (3) 資本の国籍を問わず投資を呼び込む力=ウインブルドン現象。産業の新陳代謝が活発。
- (4) 世界有数のイノベーション力（テクノロジーエコシステムや政府の事業支援、世界屈指の大学及び研究機関）。
- (5) 包摂性=多様な文化を受け入れる国際性、異文化に対する許容度。
- (6) 徹底的プラグマティズム（外交での冷徹な国益第一主義等）。
- (7) 歴史、文化、言語、法体系、安全保障等を背景とした米国との「特別な関係」。
- (8) 緩和が進んだ透明性の高い規制。EUからの離脱によって一層柔軟性を確保。
- (9) ロンドンを中心とする高度な法務、会計、税務、財務やインテリジェンス機能の集積。
- (10) 低い法人税等（税率は現行19%から2023年以降25%へ引き上げもG7中最低水準維持）、事業を遂行する上で魅力的税制。
- (11) 世界中から優秀な人材が集まる柔軟な労働市場（Brexit後は高技能人材の受け入れを強化）。
- (12) Oxbridge等世界最高峰の高等教育機関の集積と、輩出される「ベストアンドブライテスト」。
- (13) 医療・通信・交通等様々なインフラの充実。
- (14) 公用語としての英語環境。
- (15) 国際取引における準拠法としての英国法。

（出所）欧州三井物産戦略情報課

国が成長戦略の中心に据えるライフサイエンス、デジタル、クリーンエネルギー、フィンテック等の分野において、英国内需要の取り込みと同時に、それら分野において、インド太平洋地域をターゲットとした展開を英国企業と連携して推進するという「攻め」が一体となった事業戦略の構築が必要である。

【注】

- 1) 英国は、2020年1月31日午後11時にEUを離脱したが、同時に同年12月末まで、政策決定への不参加を除きEU加盟時と全く同様の権利と義務を持つ「移行期間」入りしていた。
- 2) EU側は暫定批准。2021年4月28日の欧州議会での承認により正式批准。
- 3) 現在迄のところ、英国は総貿易額の62%弱にあたる国・地域とFTAを締結している。
- 4) 米国で議会から大統領に対して与えられる通商交渉の一括交渉権限。議会は協定案を修正できず、承認か不承認の判断のみしか下せないため、協定が成立しやすくなる。
- 5) 現在両国は英本土と北アイルランド間の食品等物流への規制導入緩和措置を巡り激しく対立、EUは英国は国際協定たる「離脱協定」に違反しているとして法的措置に着手。